

令和4年度 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I. 活動理念

法人会の掲げる理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、将来の納税者たる子供たちに租税の意義や役割を正しく理解してもらうために青年部会が中心となって実施している「租税教室」や女性部会が中心となって取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」、また企業経営者や経理担当者のスキルアップのために実施している「税法・税務に関する研修会」の更なる充実を図るとともに、一般企業や市民に広く門戸の開かれた公益社団法人として以下の諸施策に取り組む。

II. 基本方針

(企業の健全な維持発展と適正申告の普及)

1. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及に努める。

(税務行政への協力)

2. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な納税行政に寄与する。さらに、e-Tax、eLTAX の普及拡大、並びにキャッシュレス納付の利用促進の方策を検討し利用率向上に努める。

(適正公平な税制確立)

3. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(公益社団法人としての社会的使命)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 法人税決算研修会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 安芸税務署管内の全法人

(2) 青年部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 安芸税務署管内の若手経営者並びに後継者

(3) 女性部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 安芸税務署管内の女性経営者及び幹部

(4) 支部税務研修会

目的 税制改正を中心に様々な研修テーマを取り上げ、税に関する理解と正しい知識を身につけることを目的に開催。

対象 各支部管内の全法人

(5) 租税教室

目的 安芸税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会青年部会の役員等が講師となり身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

また、税に関する図書等を寄贈する。

対象 安芸税務署管内小学生

(6) 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、「税を考える週間 11月11日～17日」に税の啓発を明示したチラシや広報用のポケットティッシュ等を配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。

また、配布時は当会作成の「税を考える週間」のぼり旗でPRを行う。

対象 一般

(7) 税に関する絵はがきコンクール

目的 安芸税務署管内の小学6年生を対象とし「税」をテーマとした絵はがきを募集し、優れた作品を表彰する。税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 安芸税務署管内小学6年生

(8) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

目的 広報誌「ほうじん安芸」を年1回発行し安芸税務署提供の国税に関する情報を掲載する。また、ホームページでは「税を考える週間」「年末調整特集ページ」「確定申告特集ページ」を設けPRをし、さらに、国税庁ホームページへのリンクを行うとともにお知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供していく。また、法人税決算研修会等の案内を広く一般事業所にも呼びかけ情報を提供する。

対象 一般、会員

(9) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容になっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、安芸市議会、安芸市に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知する。

対象 一般、会員

(10) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表が参加し意見交換並びに議論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

対象 一般、会員

(11) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表が参加し意見交換並びに議論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

対象 一般、会員

(12) 税の啓発用まんが本の配布

目的 公益財団法人全国総連合や大蔵財務協会作成の税の啓発用まんが本を無料で管内の小学生等に配布し、税についての理解と意識啓発を促すこと目的として実施。

対象 管内の小学生、一般

(13) 租税教育用下敷きの配布

目的 公益社団法人四谷法人会が租税教育の環境醸成を目的として、税の啓発用下敷きを作成しており、その趣旨に賛同し購入。「税を考える週間」に管内の小学生、主に6年生を対象に無償配布し税への関心を高めてもらうことを目的として実施。

対象 安芸税務署管内小学6年生

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 実務・経営セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営等、すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。
講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。また、ホームページにてインターネットセミナーで、あらゆる内容のテーマで提供していく。

対象 一般、会員

(2) 講演会の開催

目的 安芸市、近隣市町村に在住の一般及び安芸税務署管内全法人を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催。

対象 一般、会員

(3) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

目的 当管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を各支部で実施。特に、安芸支部は高知県よりローコーポランティア認定証を取得し平成15年より県道29号線の指定花壇3箇所の除草作業を行う。また、県下一斉クリーンデーとして、毎年1月第3日曜日に清掃場所を選定し実施。

対象 一般、会員

(4) 地域イベントへの参加

目的 各支部の地域で開催される様々なイベントや催事等へ支援し地域の振興に寄与することを目的として実施。

対象 一般、会員

(5) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。また、各イベントに対しては協賛、寄付も行う。

対象 会員、その家族、一般 通年

3. 会組織の充実及び法人会連携強化を図るための事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員の懇談会

目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員並びに支部役員等が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に懇談会を行う。

対象 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員

(2) 部会会員研修交流会

目的 青年・女性部会では、様々なテーマで研修等を行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員

(3) 支部会員研修交流会

目的 支部では、様々なテーマで研修等を行い、終了後に支部会員の一層の親交を深めることを目的に交会議を実施。

対象 支部会員

(4) 支部施設見学会

目的 支部では、バスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の見学会を行い、また、車中では税務研修会を行うことで税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に実施。

対象 支部会員

4. 会員支援事業（他1）

（1）経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員並びにその従業員

（2）ビジネスガードの普及推進

目的 企業防衛を中心とした独自性のある制度商品。リスクへの予防・管理・対処を目的とし、「ハイパー任意労災」、「A11 STARS 賠償」、「地震対策プラン（火災保険）」、「B G - A U T O（自動車保険）」を提供。企業のニーズにあった細分化された補償とサービスを提供し、企業経営の安定化のため普及推進に努める。

引受保険会社はA I G 損害保険株式会社

対象 会員

（3）がん保険制度、医療保険制度、個人のための保障制度の普及推進

目的 法人会の会員企業の役員・従業員とその家族の福利厚生制度。「がん保険制度」「医療保険制度」「個人のための保障制度（就労所得保障保険、定期保険、終身保険、介護保険）」がある。地域企業の役員・従業員とその家族の万が一に備え、普及推進に努める。

引受保険会社はアフラック生命保険株式会社

対象 会員企業の役員・従業員とその家族（二親等以内の親族）

5. その他本会の目的を達成する為に必要な事業等

（1）総務関係

- 1) 公益法人制度体制維持
- 2) 個人情報管理の徹底を図る

（2）諸会議

- 1) 通常総会・正副会長会・理事会の開催
- 2) 各委員会活動による諸事業の推進
- 3) 全法連・四法連・県法連各会議への出席
- 4) その他、必要な会議の開催と出席

（3）表彰・報奨等

- 1) 役職員功労者に対する表彰
- 2) 関係団体への表彰上申
- 3) 福利厚生制度推進に関する表彰
- 4) 会員増強に関する表彰

（4）その他

- 1) 本会の目的達成に必要な事項